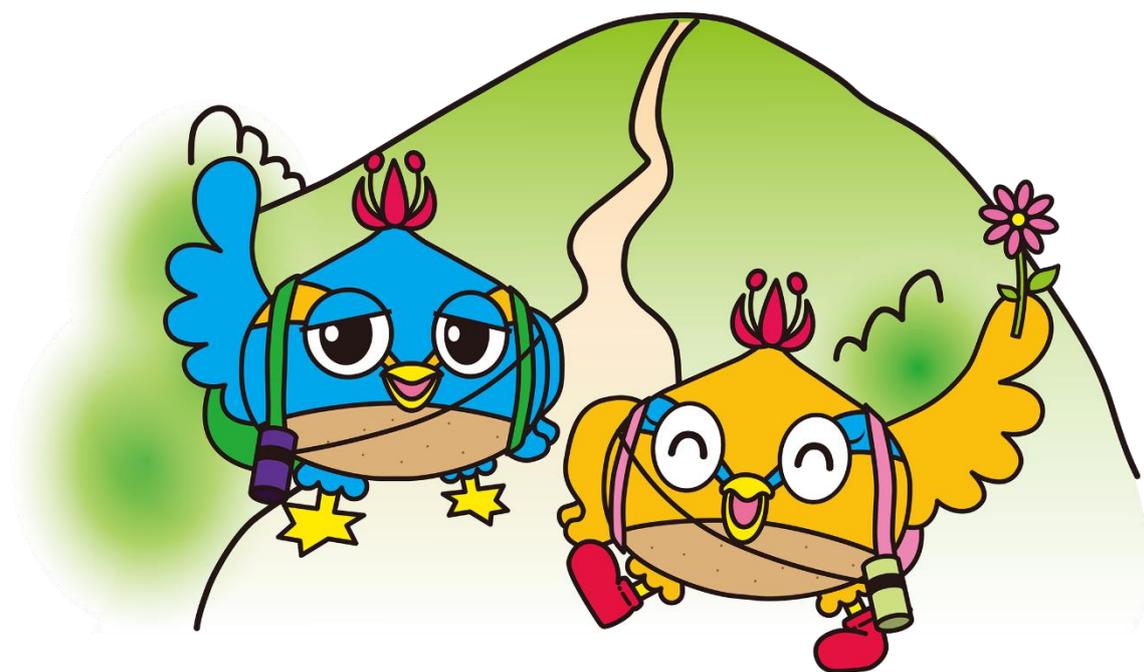


第2次日高市環境基本計画 実施状況報告書（令和4年度事業対象）



令和6年3月

目次

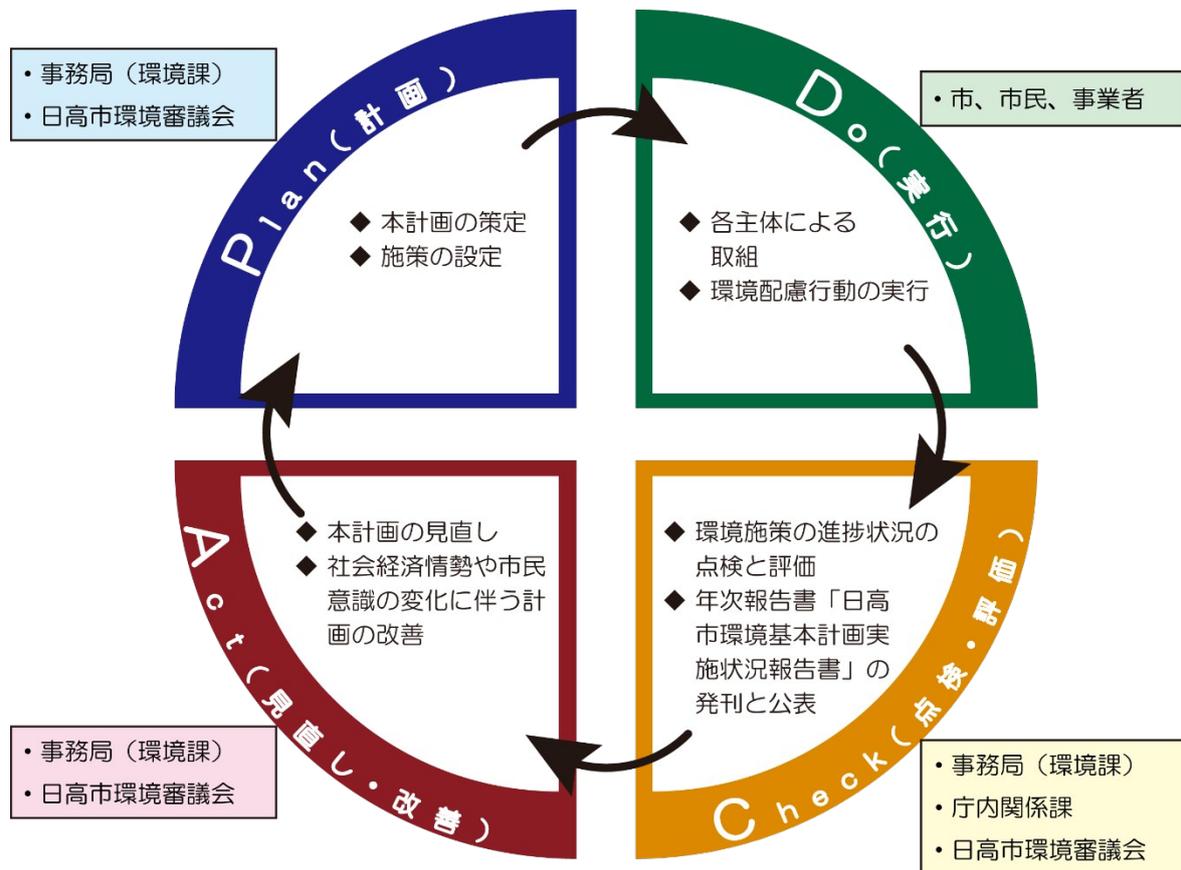
1. はじめに	1
2. 環境基本計画の施策体系	2
3. 令和4年度の主な取組実績	3
基本目標1.【地球環境】	
温暖化対策と資源循環に取り組み、地球にやさしいまちづくり	
取組方針1：日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	3
取組方針2：日高市気候変動適応計画	5
取組方針3：日高市雨水の利用の推進に関する計画	6
取組方針4：廃棄物に関する方策	7
基本目標2.【自然環境】	
豊かなみどりときれいな水で心やすまるまちづくり	
取組方針1：みどりの保全と創出	9
取組方針2：水辺環境の保全	11
取組方針3：生物多様性の保全	12
基本目標3.【生活環境】	
快適に暮らせる、これからも住み続けたいと思えるまちづくり	
取組方針1：健康・安全の確保（典型7公害、生活公害など）	13
取組方針2：快適な生活環境の確保（景観、ポイ捨てなど）	15
基本目標4.【教育・協働】	
環境教育、環境保全活動が充実したまちづくり	
取組方針1：学びの場の創出	17
取組方針2：協働の充実	18

1. はじめに



第2次日高市環境基本計画は、日高市環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めるもので、良好な環境づくりに向けての基本的な考え方、目標及び達成手段を示し、市、市民及び事業者が連携して良好な環境づくりを進めていく際の指針となるものです。

本計画では、計画の推進状況や目標達成状況について、「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（点検・評価）」、「Act（見直し・改善）」のPDCAサイクルに基づき、「日高市環境基本計画実施状況報告書」（本書）としてとりまとめ、ホームページ等を通じて市民・事業者へ公表していくこととしています。

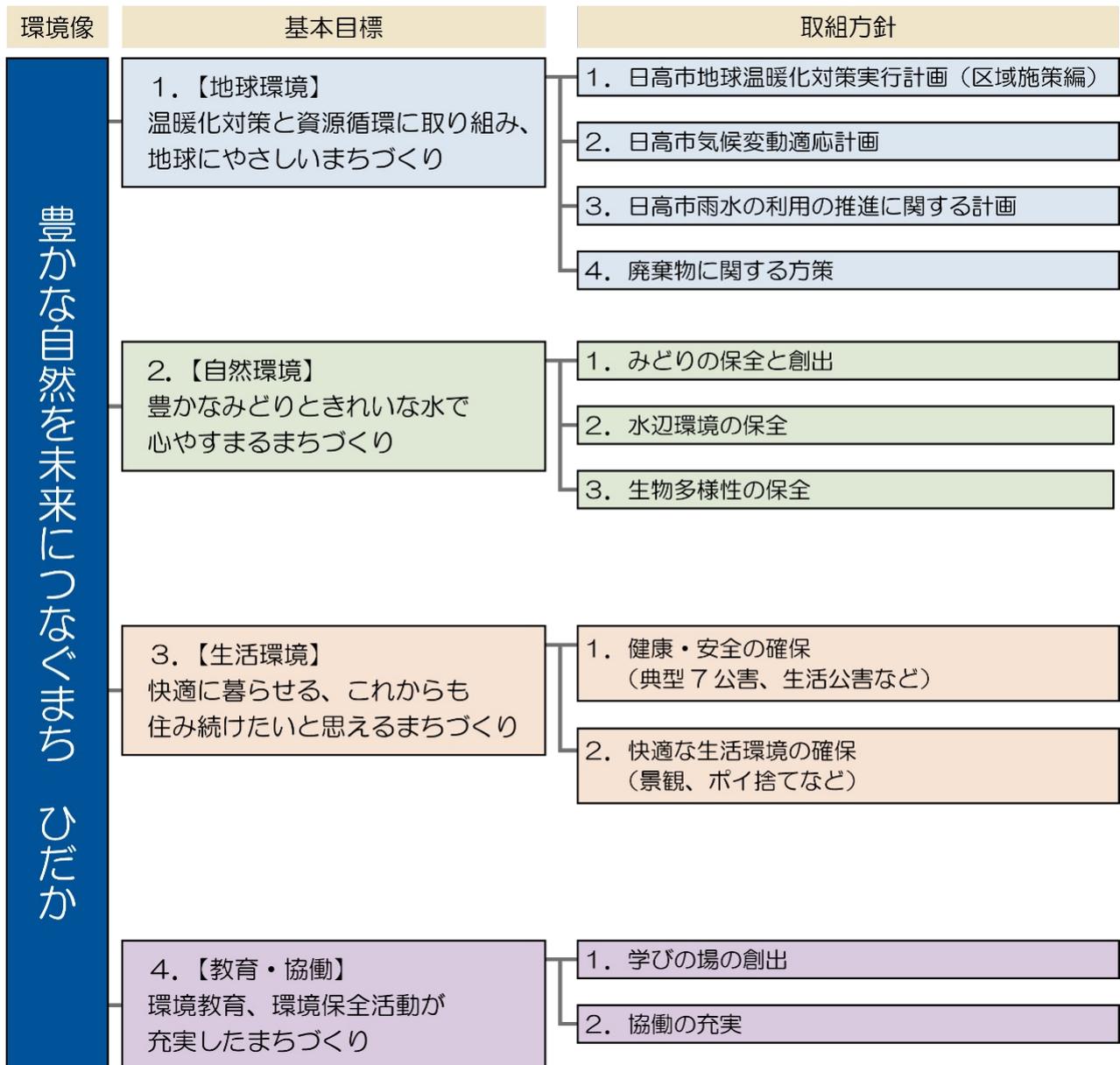


本計画の推進と進捗管理の体制（イメージ）

2. 環境基本計画の施策体系



計画では、本市の望ましい環境像「豊かな自然を未来につなぐまち ひだか」の実現に向けて、4つの基本目標と11の取組方針により、環境保全と創造に向けて展開しています。以下にその体系を示します。



3. 令和4年度の主な取組実績



基本目標1. 【地球環境】 温暖化対策と資源循環に取り組み、地球にやさしいまちづくり

該当するSDGsの目標						
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう

取組方針1：日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

【 施策の方向性 】

- 再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの循環利用を図ります。
- 省エネルギーフォームなど、温室効果ガス排出削減に取り組みます。
- 脱炭素社会の実現を目指すための施策を推進します。
- 温室効果ガス吸収源の把握に努めます。

【 施策の展開 】

- 公共施設における再生可能エネルギー機器の導入を推進します。
- 再生可能エネルギーの導入や住宅用省エネルギー設備*の導入を促進します。
- 工場・事業場による温室効果ガス削減に向けた取組を促進します。
- エコアクション21などの環境マネジメントシステムの認証・登録を促進します。
- スマートムーブの取組を推進します。
- 温室効果ガス吸収源としてみどりの保全や緑化を推進します。
- エネルギーマネジメントシステムを促進します。
- 農作物などの地産地消を推進します。
- 温室効果ガス吸収源の把握手法を研究し、実態調査の実施を検討します。

【 数値目標 】

指標名	単位	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和2年度)	達成率
市内における 温室効果ガス排出量	千t-CO2	1,593.0	1,300.6	1010.7	199.1%

※目標設定時から、温室効果ガスの算出方法が変更になっているため、今後目標数値を見直す必要があります。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
地球温暖化対策推進事業	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた市民・企業の意識醸成を図るため、多数の事業所等と協働	2050年ゼロカーボンシティを実現するためには、具体的な指針を定め計画的に取り組む必要があります

環境課	し「地球温暖化対策フェア」を市民まつり会場内で実施しました。また、省エネ性能の高いエアコンの購入に対し補助金を交付し、家庭の省エネルギー化を促進しました。	す。早急にロードマップ等を作成し、課題解決を図ります。
緑の保全推進事業	ふるさとの森第2号地である高指山「もみじ広場」について、市民の憩いの場とするため、緑の基金を活用して芝張り緑化を行いました。	ふるさとの森について、ナラ枯れ被害が拡大しているため、対策について検討する必要があります。
環境課		
農業者経営安定対策事業	燃料使用量の削減のため、施設園芸農家の施設更新に係る経費の補助を行いました。	補助事業の活用など、燃料使用量の削減について、広く周知していく必要があります。
産業振興課		
特産品創出事業	地場産野菜の販売促進及び地域消費拡大のため、市役所マルシェを実施しました。	地産地消の促進ができるよう、事業の実施手法等について、検討していく必要があります。
産業振興課		
学校給食運営事業	地場産食材の積極的な活用に努め、給食に地場産食材を使用した日の割合を70.7%とすることができました。	今後も農産物等の地場産食材の使用を積極的に行うよう努めるとともに、1年間を通して地場産食材を安定的に使用する必要があります。
教育総務課		
公民館成人教育事業	「ゼロカーボンシティを目指して～私たちにできること～」の講座において、個人レベルでの取り組みのきっかけづくりや、持続可能な地域社会づくりの一助となりました。	地道な活動であるため、学習者の大幅な増加は見込まれない状況ですが、更なる事業PRをする必要があります。
生涯学習課		

取組方針2：日高市気候変動適応計画

【 施策の方向性 】

- 日高市地域防災計画と連携し、気象災害への防災対策を周知していきます。
- 気候変動に適応するため、ソフト面・ハード面の両面から対応を検討します。
- 熱中症予防策を推進します。

【 施策の展開 】

- ハザードマップの周知・利活用を図り、防災啓発を実施します。
- 国や県と連携し、河川整備など気象災害に対応したハード面の強化を図ります。
- 治水・暴風対策として、既存の森林等を保全するとともに、適切な管理を促します。
- クールオアシスの推進や日傘などの暑さ対策の普及を図ります。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
防災計画等推進事務 危機管理課	ハザードマップについて出前講座を実施し、参加住民に内容や見方を説明したほか、台風シーズン時には広報紙でハザードマップの活用を広くPRしました。	ハザードマップの存在自体はある程度認知されていると思われませんが、より利活用してもらうために継続的にPRをする必要があります。
河川水路維持管理事務 建設課	大谷川流域の浸水対策のために設置した施設の適切な維持管理等を行うことにより、河川災害を防ぎ、継続的に安全性を確保しています。	厳しい財政状況にありますが、大谷川排水機場施設の維持管理等の負担金に関しては、流域関係市の役割として、引き続き適正に支出する必要があります。
河川・水路整備事業 建設課	区長要望に基づき、護岸工等必要な整備を実施しました。これらにより、法面の洗堀等による被害の拡大を防ぐことができました。	財源確保が課題で部分的改修に留めざるを得ない状況です。緊急自然災害防止対策事業債など有利な財源を利用し、計画的な改修方法について検討していく必要があります。
緑の保全推進事業 環境課	ふるさとの森の枯損木の伐採、下草刈等を行い、適正な維持管理を実施しました。	ふるさとの森について、ナラ枯れ被害が拡大しているため、対策について検討する必要があります。
林業振興事業 産業振興課	適切な森林整備を推進するため、日高市森林整備計画の更新を行いました。また、森林環境譲与税を活用し、林道の整備工事、ナラ枯れ対策を実施しました。	森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、各施策を適切に実施していく必要があります。

取組方針3：日高市雨水の利用の推進に関する計画

【 施策の方向性 】

- 雨水の河川への流出抑制を図ります。
- 雨水の利活用を推進します。

【 施策の展開 】

- 雨水の流出抑制のため、調整池やため池の維持管理に努めます。
- 公共施設への雨水利用設備の導入を検討します。
- 雨水浸透施設や雨水貯留施設の設置を促進します。
- 雨水の利用方法に関する情報発信を推進します。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
土地改良事務	農業用ため池の機能維持及び安全管理対策を徹底するため、除草及び廃棄物の撤去等の維持管理を行いました。	農業用水路、農業用ため池等について、計画的に修繕を実施し、適切に維持管理していく必要があります。
産業振興課		
雨水排水整備事業	道路冠水やこれに起因する周辺への影響に対し、側溝及び管渠等の雨水排水施設を整備するなど、道路環境の改善を行うことによって、被害の軽減が図られました。	整備箇所の選定に当たっては、区長要望事項に重点を置いていますが、広域的な視点に立ち、問題解決に向けた検討を行う必要があります。
建設課		
雨水管渠整備事業	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業を対象区域とした小畔川第7号雨水幹線整備工事を行い、放流先となる小畔川に吐口を整備しました。	市街化区域における雨水管渠整備は、放流先となる現況河川の整備計画、管渠布設の道路幅員を確保する等の課題があり、関係機関との調整を進める必要があります。
下水道課		

取組方針4：廃棄物に関する方策

【 施策の方向性 】

- ごみの減量化に関する啓発を継続します。
- 可燃ごみの削減を推進します。
- 持続可能で資源循環型の処理システムを維持します。

【 施策の展開 】

- 3Rの取組を推進します。
- グリーン購入を推進します。
- 継続的かつ安定的な廃棄物の処理体制を確保します。

- 集団資源回収を促進します。
- 小型家電リサイクルを促進します。
- 生ごみの水切り等による減量化方法を周知し、減量化に努めます。
- 生ごみ処理容器などによる生ごみの堆肥化を促進します。
- 海洋プラスチック及びマイクロプラスチック問題の周知に努めます。
- 海洋プラスチック及びマイクロプラスチックの発生源であるプラスチックごみの減量化と資源化による拡散防止を図ります。
- 食品ロス削減に努めます。
- 生活様式の変化に対応したごみの減量化・資源化方法や収集・運搬方法を検討します。

【 数値目標 】

指標名	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和4年度)	達成率
ごみ総排出量	t	17,642.0	16,211.0	16,972	46.8%
ごみリサイクル率	%	99.7	99.8	99.7	99.9%

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
ごみ減量化再資源化推進事業 環境課	集団資源回収実施団体に対して適正に報償金を交付しました。可燃ごみの収集日に市職員が集積所に向き、ごみの減量を呼びかけるキャンペーンを実施しました。	家庭系可燃ごみの量は前年度と比較すると、一人当たり年間1.8kgの減少となりましたが、引き続き啓発活動等を行う必要があります。
地球温暖化対策推進事業 環境課	日高市グリーン購入調達方針により、庁内において環境に配慮した物品等の調達及び契約の推進を図りました。	引き続き、取組を進め、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に貢献してまいります。
共通物品管理事務 管財課	日高市グリーン購入調達方針に基づき、庁内等で使用する共通物品（事務用品：36品目）を購入するにあたり、グリーン購入法適合商品を選定して購入しました。	継続的にグリーン購入法適合商品又はエコマーク認定商品を選定して購入していく必要があります。

<p>一般廃棄物収集運搬処理事業</p>	<p>ごみの収集、運搬及び処理について円滑に実施することができました。また、太平洋セメント株式会社埼玉工場と災害時における廃棄物処理に関する協定を締結しました。</p>	<p>安定的、かつ継続的にごみの収集、運搬及び処理体制を確保していく必要があります。</p>
<p>環境課</p>		

基本目標 2. 【自然環境】
豊かなみどりときれいな水で心やすまるまちづくり

該当する SDGs の目標



【 数値目標 】

指標名	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和4年度)	達成率
ふるさとの森指定面積	ha	23.2	25.5	25.2	98.8%
都市公園面積	ha	40.87	43.11	40.87	94.8%
遊休農地面積	ha	60	40	53	35.0%

取組方針 1 : みどりの保全と創出

【 施策の方向性 】

- 山林の保全に努めます。
- 都市緑化など、みどりの創出を図ります。
- 農地の保全と活用を推進します。

【 施策の展開 】

- 「ふるさとの森第2号地」の指定に向けて取り組みます。
- 本市の有する山林の適切な維持管理を継続します。
- 森林経営管理制度に基づき、取組を推進します。
- 生態系ネットワークに配慮します。
- 公共施設などのみどりを適正に管理し、保全に努めます。
- 遊休農地の利用集積に努めます。
- 農業後継者の育成を図ります。
- 市民農園の利用を促進します。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
緑の保全推進事業 環境課	ふるさとの森第2号地である高指山「もみじ広場」について、市民の憩いの場とするため、緑の基金を活用して芝張り緑化を行いました。	ふるさとの森について、ナラ枯れ被害が拡大しているため、対策について検討する必要があります。

林業振興事業	適切な森林整備を推進するため、日高市森林整備計画の更新を行いました。また、森林環境譲与税を活用し、林道の整備工事を実施しました。	森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、各施策を適切に実施していく必要があります。
産業振興課		
都市公園等維持管理事業	日高総合公園ほか10か所に新たな遊具を設置しました。除草や清掃、遊具の適切な管理に努め、日高総合公園は指定管理制度によってサービス向上を図りました。	公園周辺の住民や区長から寄せられている要望に対応すべく、公園施設や植栽の維持管理を強化していく必要があります。
市街地整備課		
遊休農地活用促進事業	農地を効果的に活用するため、農業者や農業参入を希望する法人に対して、農地の利用調整を行いました。また、市民の農業に対する理解を深めるとともに、農地の効果的な活用のため、市民農園として貸出を行いました。	農地の利用集積に係る調整等に期間を要することから、農地中間管理事業を活用するなど、手続方法を検討する必要があります。また、市民農園について、耕作されない区画が生じているため、年間を通して耕作及び管理がされるよう、利用者に啓発していく必要があります。
産業振興課		
遊休農地解消事業	農業者及び農地所有者の意向を基に、農地の利用集積を図りました。	農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農業者及び農地所有者の意向把握に努め、農地利用に係る調整を図る必要があります。
農業委員会事務局		
農業後継者対策事業	児童及び生徒が農業体験する機会を設け、農業後継者の育成に対する啓発を行いました。次世代を担う新規就農者5名に対し、資金支援を行いました。	農業後継者の育成及び確保を図るために、更なる支援策を検討する必要があります。
産業振興課		

取組方針2：水辺環境の保全

【 施策の方向性 】

- 河川等の水質保全を図ります。
- 生き物の生息場所としての水辺環境の維持に努めます。

【 施策の展開 】

- 水質汚濁の状況把握と防止に努めます。
- 河川改修の際は、国や県と連携し、河川生態系の維持に配慮します。
- 地域との連携・協働により、身近な水辺環境の保全に努めます。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)

生活排水対策事業	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽の転換について補助金を拠出することなどで促進を図り、公共水域の水質を保全しました。	河川の水質保全には、合併処理浄化槽転換後の維持管理が重要ですが、検査や清掃等の実施率が低いことから、効果的な啓発を図る必要があります。
環境課		
清流保全対策事業	ダイア5市で環境ポスターコンテストを実施し、児童から多数応募がありました。ウグイの放流事業では魚に触れる体験を通じ、清流保全へ関心を高めることができました。	環境イベントや環境教育等により河川の水質保全に対する啓発を行い、水辺環境の保全及び生物の生態系の維持に努めます。
環境課		
河川・水路整備事業	区長要望に基づき、護岸工等必要な整備を実施しました。これらにより、法面の洗掘等による被害の拡大を防ぐことができました。	財源確保が課題で部分的改修に留めざるを得ない状況です。緊急自然災害防止対策事業債など有利な財源を利用し、計画的な改修方法について検討していく必要があります。
建設課		

取組方針3：生物多様性の保全

【 施策の方向性 】

- 特定外来生物の防除を推進します。
- 有害鳥獣の対策を推進します。

【 施策の展開 】

- 特定外来生物についての情報周知に努め、駆除を継続します。
- 関係機関等と連携し、有害鳥獣による農作物への被害防止対策を進めます。
- 外来生物についての適切な情報の周知に努めます。
- ペットの適切な飼育、産業動物*の適切な飼養を図ります。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
鳥獣対策事業 環境課	埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマの捕獲を実施しました。また、特定外来生物に関する情報をHPや広報で周知しました。	アライグマの捕獲数が増加しているため、今後の対策について検討する必要があります。今後も継続して、特定外来生物等についてHPや広報で周知をする必要があります。
有害鳥獣駆除対策事業	被害状況を速やかに確認し、猟友会と連携して対策を行いました。	有害鳥獣駆除の実施体制を構築するとともに、地域での被害防止対策方法等について周知する必要があります。

産業振興課	また、有害鳥獣による被害防止方法について、市民への注意喚起を行いました。	
狂犬病予防対策事業	狂犬病予防集合注射を実施し、計 799 頭の予防接種を行いました。また、予防注射未接種の犬の飼い主に対しては「接種のお知らせ」を通知する等、徹底を図りました。	未接種の犬の飼い主に対しては、継続的に予防接種を受検するよう、啓発等を行う必要があります。
環境課		

基本目標 3. 【生活環境】
快適に暮らせる、これからも住み続けたいと思えるまちづくり

該当する SDGs の目標



【 数値目標 】

指標名	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和4年度)	達成率
合併浄化槽の 設置割合	%	72.6	75.0	74.4	99.2%
公共下水道 (汚水) の整備 率	%	67.9	88.1	86.9	98.6%

取組方針 1 : 健康・安全の確保 (典型7公害、生活公害など)

【 施策の方向性 】

- 事業者と協力し、公害の未然防止に努めます。
- 公害相談への対応を適切に行います。
- 環境情報(放射線*・PM2.5*等)を定期的にホームページで公表します。
- 生活排水による河川等の水質汚濁の防止に努めます。
- 河川等水質の保全のため、下水道事業を推進します。

【 施策の展開 】

- 事業者に対し、法令に基づく規制・基準の遵守を指導し、公害の未然防止に努めます。
- 有害化学物質に関する情報提供に努めます。
- 不法な野外焼却の防止に努めます。
- 合併処理浄化槽への転換、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進します。
- 管渠(きよ)整備事業を実施するとともに、汚水処理設備の適正な管理や計画的な修繕を行います。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決策など)
公害対策事業 環境課	公害(水質汚濁、騒音、振動、悪臭など)に関する市民相談に対応しました。また、大気汚染状況を把握するため、工場から排出される「ばいじん量」を測定しました。	公害に関する苦情は解決までに時間を要することが多いため、早期解決に向けた取組を図る必要があります。
生活排水対策事業	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽の転換について補助金を拠出することなどで促進を図り、公共	河川の水質保全には、合併処理浄化槽転換後の維持管理が重要ですが、検査や清掃等の実施率

環境課	水域の水質を保全しました。	が低いことから、効果的な啓発を図る必要があります。
汚水管渠整備事業	道路工事の進捗に合わせた管渠布設工事や公共汚水柵及び取付管設置工事を実施し、生活環境の改善を図りました。	下水道認可区域内の管渠未整備箇所を計画的に整備するため、今後も関係課所と協議、調整を進めていきます。
下水道課		
下水道接続促進事業	公共下水道の整備完了区域の未接続家屋を対象に接続普及促進を行い、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全の啓発に努めました。	水洗化率の向上による投資効果の早期発現に向けて、今後も公共下水道への接続普及促進に努めていきます。
下水道課		
管渠維持管理事業	管渠を良好な状態に保つため、伏越管渠の清掃や閉塞修繕を行い、適切な維持管理を実施しました。また、中央幹線に設置している人孔蓋の点検を行いました。	良好な生活環境を維持するため、状況把握と清掃業務、老朽化した管渠の修繕など既存施設の適正な維持管理を行う必要があります。
下水道課		
浄化センター整備事業	汚水処理の重要な設備である沈砂池ポンプ棟内の送風機更新工事が計画どおり完了し、より安定した汚水処理が可能になりました。	老朽化した設備については、設備の重要度等の優先順位と、費用の平準化を考慮したストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築更新する必要があります。
下水道課		
浄化センター維持管理事業	放流水質について、法的要求基準値を大きく下回り、適正な管理ができました。また、業務継続計画に基づき、防災訓練を実施しました。	電気料金の高騰が続いているため、より一層の節電や効率的かつ効果的な施設運用を行っていく必要があります。
下水道課		
農業集落排水施設維持管理事業	処理施設等の適正な維持管理に努めたことで、安定した水質を保つことができました。	維持管理に多大な費用を費やしていることから、汚水処理施設の効率化や維持管理費低減を目的として、農業集落排水の公共下水道接続に向けた研究が必要です。
下水道課		

取組方針2：快適な生活環境の確保（景観、ポイ捨てなど）

【 施策の方向性 】

- 景観の保全に努めます。
- 空家等の発生予防のほか、利活用や適正管理を促進します。
- ポイ捨てや不法投棄防止策を講じます。

- 環境美化に関する運動を推進します。

【 施策の展開 】

- 地域特性を生かした景観形成を図ります。
- 自然景観の保全に取り組みます。
- 日高市空き家・空き地バンクを活用し、空家の有効活用を図ります。
- 空き地の適正管理を促進するとともに、空き地の有効活用を図ります。
- 「ごみゼロの日・クリーン日高市民運動」を推進します。
- 不法投棄防止パトロールを継続するとともに、投棄物の早期撤去に努めます。
- ペットのふん対策などのマナーの啓発に努めます。
- 土砂の堆積や残土の埋立てなど、法令に基づく指導を関係機関と連携し行います。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
緑の保全推進事業 環境課	ふるさとの森第2号地である高指山「もみじ広場」について、市民の憩いの場とするため、緑の基金を活用して芝張り緑化を行いました。	ふるさとの森について、ナラ枯れ被害が拡大しているため、対策について検討する必要があります。
空家等対策推進事業 都市計画課	空家等対策協議会を開催し、協議や情報交換を行いました。また、特定空家等に関しては、2件を勧告、5件を認定し、解消に向けて取り組むことができました。	管理不全な空家等の増加に伴い、解消に向けた手続等の事務も増加している状況となっています。この状況を踏まえ、効率的な組織へと見直しを図る必要があります。
生活環境衛生事業 環境課	空き地の雑草の繁茂など、生活環境に関する相談等に対応し、衛生的な環境の確保に努めました。	空き地の適正管理のため、雑草等の除去業務受託を指標件数に到達するよう、改善が必要となります。
環境美化推進事業 環境課	地域の清掃活動を行うことにより、ごみを捨てにくい環境づくりができました。また、今年度から「ごみゼロ運動」を春季及び秋季の2回実施することとしました。	今後も継続して不法投棄防止パトロールや不法投棄物の早期撤去に努めていく必要があります。

基本目標4. 【教育・協働】
環境教育、環境保全活動が充実したまちづくり

該当するSDGsの目標



【 数値目標 】

指標名	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和4年度)	達成率
エコアクション21認証登録件数	件	1	5	1	20.0%
環境に対する啓発運動実施数	回	6	10	20	200.0%
日高市の環境に関するホームページアクセス数	件	90,575	95,000	88,001	92.6%

取組方針1：学びの場の創出

【 施策の方向性 】

- 環境教育・環境学習の普及を推進します。
- 環境教育・環境学習の体制の整備を図ります。
- 環境情報の周知に努めます。
- 環境に関する認証制度やその他の世界、国、県が行う取組の啓発を図ります。

【 施策の展開 】

- 自然観察会の開催など、自然とふれあう機会の創出を図ります。
- 日和田山や高麗川など、本市の自然環境を活用した環境教育の充実を図ります。
- 小中学校における環境教育を推進します。
- 市内の教育機関や県と連携した環境学習を検討します。
- インターネットやSNSを活用した情報の周知に努めます。
- 地域や事業者との情報共有を図ります。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名 担当課	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
清流保全対策事業 環境課	ダイア5市で環境ポスターコンテストを実施し、児童から多数応募がありました。ウグイの放流事業では魚に触れる体験を通じ、清流保全へ関心を高めることができました。	環境イベントや環境教育等により河川の水質保全に対する啓発を行い、水辺環境の保全及び生物の生態系の維持に努めます。

緑の保全推進事業	環境教育・環境学習として、日和田山や巾着田などの自然環境を生かした自然観察会、ひ・まわり探検隊、ネイチャーキッズなどを実施しました。	引き続き、本市の豊かな自然環境を生かした環境教育・環境学習の普及を推進してまいります。
環境課		
公民館成人教育事業	「ゼロカーボンシティを目指して～私たちにできること～」の講座において、個人レベルでの取り組みのきっかけづくりや、持続可能な地域社会づくりの一助となりました。	地道な活動であるため、学習者の大幅な増加は見込まれない状況ですが、更なる事業PRをする必要があります。
生涯学習課		

取組方針2：協働の充実

【 施策の方向性 】

- 環境に関する保全活動の充実を図ります。
- 地域コミュニティの活性化を図ります。

【 施策の展開 】

- 市で開催する環境保全活動への積極的な参加を呼びかけます。
- 環境保全活動に取り組む市民、民間団体、事業者等のネットワーク構築を図ります。

【 関連する事務事業の成果 】

事務事業名	評価すべき事項 (良かった点、成果を上げた点など)	改善すべき事項 (問題点、課題点、解決方策など)
担当課		
緑の保全推進事業	市民の森-日和田山環境ボランティアの活動によって、ふるさとの森第1号地である日和田山の下草刈りを実施しました。	引き続き、市民等と協働し、ふるさとの森である日和田山・高指山を始めとした本市の豊かな自然環境の保全に努めてまいります。
環境課		